これまでの経緯

<市内A中学校高校入試用調査書誤記載について>

平成25年

3月8日	高校に開示請求した生徒の保護者が、評定に不審な点がある との連絡が学校にはいる。
3月9日	学校で調査したところ、114名に誤記載があることが判明。
3月12日	市教委から県教委に不合格者の再判定を依頼。
3月13日	再判定の結果、市外の一人が新たに合格となる。
3月16日	保護者から検定資格の記入に漏れがあるとの連絡が学校には いる。
	学校で調査したところ、8名に検定資格の誤記載や記入漏れが あることが判明。

<市内B中学校高校入試用調査書誤記載について>

平成25年

3月14日	高校に開示請求した生徒の保護者から検定資格の記入漏れが あるとの連絡が学校にはいる。
3月15日	学校で調査したところ、この生徒以外の検定資格に誤記載や記入漏れは見つからなかった。
3月19日	市教委から県教委に再判定を希望した2校合計3名の再判定を 依頼。
3月21日	再判定の結果、結果に変更無しとの回答がくる。
3月22日	調査書元データを開示したところ保護者から評定に不審な点があるとの連絡が学校に入る。
3月23, 24日	学校で調査したところ、4名に誤記載があることが判明。
3月27日	市教委から県教委に再判定を依頼。
3月28日	再判定の結果、結果に変更無しとの回答がくる。